

2020年5月14日

会員関係者 各位

木幸スポーツ企画株式会社
IKOMA SPORTS & CULTURE

休業要請及び緊急事態宣言が解除された場合の対応について

平素は IKOMA SPORTS & CULTURE をご利用いただきありがとうございます。

また、この度の新型コロナウイルス感染防止対策としての施設臨時休館に関しまして、皆様のご理解とご協力を心より感謝申し上げます。

現在、政府の緊急事態宣言や都道府県の休業要請を地域ごとに早期解除することも検討されております。当施設は5月中の臨時休館を予定しておりますが、緊急事態宣言もしくは休業要請が早期解除された場合は、営業を一部再開させて頂く場合がございます。

詳しくは引き続きホームページ、マイページ（ジュニアスイミング会員）、施設掲示（入口）にてお知らせさせていただきます。

なお、フィットネスクラブにつきましては引き続き5月31日までを営業自粛期間とさせて頂きます。

※政府による緊急事態宣言および自治体からの休業要請内容、社会情勢を考慮し、変更する場合があります。